

申請標準書類リスト（法第 48 条関係）

※（ ）内書類については、建築許可事前申請には不要

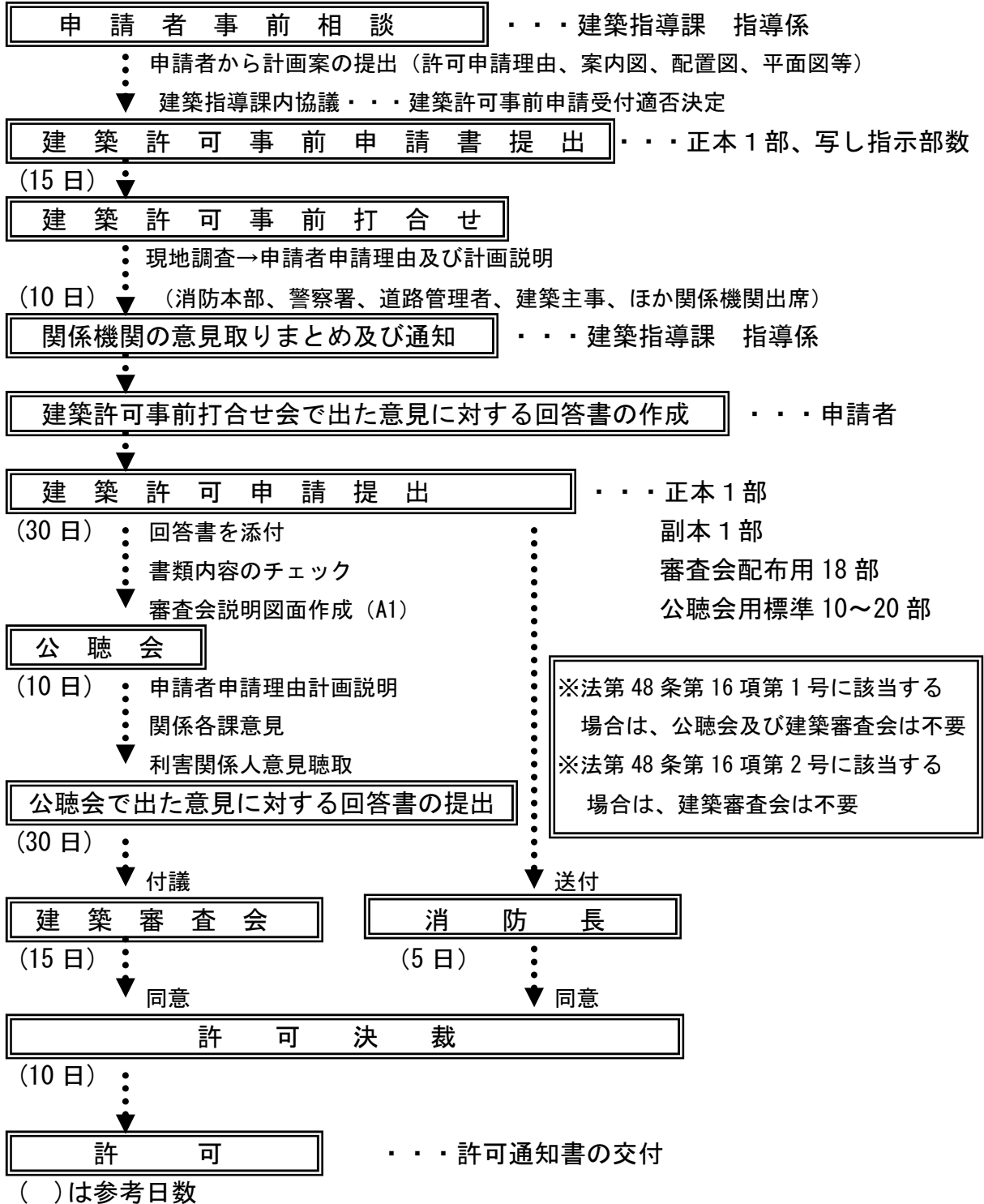
書類名	明示すべき事項等	様式
（許可申請書）	正本 1 部、副本 1 部、審査会用資料 18 部	①
建築許可事前申請書	正本 1 部、正本写し指示部数	②
許可申請（設置）理由書	既存建築物の経緯、立地の妥当性、近隣住環境への影響、 他候補地（移転先）検討結果、申請社名	
建築計画概要書	申請内容についての概要説明、規模、各階用途 （計画が大規模な場合に限る）	③
付近見取り図	1/2500 都市計画図（用途地域色分け、用途地域名、幹線道路等、方位記入）、 申請地、目標物、50m 範囲記入	③
公図写し	1/500 又は 1/600（法務局公図の写し原寸、申請地赤表示）	③
配置図	縮尺、方位、敷地の境界線、既存・計画建築物又は増築部分表示、 外溝計画（排水、植栽）、建築物の配置・用途、道路及び幅員	③
求積図	敷地面積、建築面積、延べ面積、面積表	③
各階平面図	計画建築物又は増築部分、縮尺、方位、間取り、各室の用途、機械配置、 主要部分寸法	③
立面図	計画建築物又は増築部分、縮尺、4 面、高さ表示、外装仕上げ記入、 開口部の位置	③
（付近住民調書）	見取図（50m 範囲の敷地区画、建築物の配置、付番）、 見取図の付番順に権利別で住所氏名記入	④
建築物等の概要調書	棟別に記入、機械名は機械配置図の付番順に記入	⑤
事業内容説明書	作業工程、営業内容、従業員数、公害の処理方法、騒音の予測値	⑥
（事前打合せ会で出た意見回答書）	事前打合せ会で出た意見に対する回答書について、 関係部局ごとに了承を得る	⑦
（案内図）	1/2500 都市計画図、用途地域色分け、用途地域名、幹線道路等、方位記入、 目標物、申請地記入	③ A 1 版
（配置図）	縮尺、方位、敷地の境界線、既存・計画建築物又は増築部分表示、 外溝計画（排水、植栽）、建築物の配置・用途、道路及び幅員	③ A 1 版
バックデータ ・ 現況騒音測定及び計画による予測騒音算定 ・ 作業工程、作業（事業）内容説明書 ・ その他必要と思われる資料		

※図面についてはページを記入すること。

- ① 許可申請書・・・様式第 43 号（建築基準法施行規則第 10 条の 4 関係）
- ② 建築許可事前申請書・・・担当に確認してください
- ③ 函書の様式・・・様式第 16 号（静岡市建築基準法施行細則第 25 条関係）
- ④ 付近住民調書・・・様式第 17 号（静岡市建築基準法施行細則第 25 条関係）
- ⑤ 建築物等の概要調書・・・様式第 18 号（静岡市建築基準法施行細則第 25 条関係）
- ⑥ 事業概要説明書・・・様式第 19 号（静岡市建築基準法施行細則第 25 条関係）
- ⑦ 事前打合せ会に出た意見回答書・・・担当に確認してください

建築許可申請標準フロー

(法第 48 条ただし書による許可)



※必要期間は計画案提出から概ね 6 ヶ月程度必要です。

※建築審査会は偶数月第 3 火曜日に開催。ただし、案件がなければ開催しません。